

設計業務成績評定実施細則

令和7年10月1日
施設部長裁定

1. 目的

この実施細則は、「設計業務成績評定要領」(平成20年1月17日付け19文科施第369号)及び「設計業務成績評定実施規程」(平成20年1月17日付け19施企第28号)に関する事項を定めることにより、国立大学法人大阪大学施設部が発注する設計業務の成績評定の円滑な実施を図ることを目的とする。

2. 評定対象業務

評定対象設計業務は、原則として契約金額が500万円を超えるすべての設計業務とする。

3. 評定者

設計業務成績評定の評定者は、以下のとおりとする。

- (1) 監督職員は、国立大学法人大阪大学設計業務委託契約要項第13条に定める監督職員とする。
- (2) 検査職員は、設計業務委託契約要項第31条に定める検査職員とする。

4. 評定の時期及び方法

- (1) 監督職員は、評定対象業務が完了した時点で評定を行う。
- (2) 検査職員は、完了検査を実施した時点で評定を行う。
- (3) 評定は、表1「設計業務成績評定表」、表2「業務情報」、表3「業務評定点の内訳」、表4-1「採点表採点結果」、表4-2「採点表配点」及び表5「採点表」により行う。

5. 評定結果の通知

- (1) 契約権限者は、当該受注者に対し、様式第1「設計業務成績評定通知書」により評定点を通知する。

6. 評定の修正

- (1) 評定実施後に評定の内容に関する新たな事項が判明した場合は、該当する業務についての評定を修正する。
- (2) 契約権限者は、当該業務の受注者に対し、様式第1「設計業務成績評定通知書」により、修正後の評定点を通知する。

7. 説明請求等

- (1) 契約権限者は、評定点の通知を受けた受注者から評定点についての説明を求められた場合は、速やかに様式第2「設計等委託業務成績評定に係る説明書」により回答する。
- (2) 前項の回答をする場合は、国立大学法人大阪大学に設置する工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

8. 再説明請求等

- (1) 契約権限者は、7(1)の回答を受けた受注者から再説明を求められた場合は、様式第3「設計業務成績評定に係る再説明書」により回答する。
- (2) 前項の回答については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部に設置する工事等成績評定審査委員会へ審議を付託することができる。

附則

この実施細則は、令和7年10月1日以降に成績評定を実施する業務に適用する。
平成29年12月1日付け一部改正平成30年3月30日付け施設部長裁定は廃止する。

表1～表5[略]

様式第1

令和 年 月 日

受注者
〔住所〕
〔氏名〕 殿

契約権限者
〔職名〕
〔氏名 印〕

設計業務成績評定通知書

業務名

令和 年 月 日契約の上記業務について、設計業務成績評定実施細則に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により回答いたします。

記

1. 履行期間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日

2. 完了検査 令和 年 月 日

3. 評 定 点 点
なお、評定項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点 点
【評定が修正された場合のみ】)

4. 本件についての問い合わせ先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学施設部企画課施設経理係
TEL 06-6879-7116 (直通)

様式第2

令和 年 月 日

受注者
〔住所〕
〔氏名〕 殿

契約権限者
〔職名〕
〔氏名 印〕

設計業務成績評定に係る説明書(回答)

業務名 _____

令和 年 月 日付けで貴社から説明を求められました上記業務の設計業務成績評定の内容について、下記のとおり回答します。

なお、本説明書に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日(休日を含まない。)以内に書面により、再説明を求めることができます。

疑問に対する再説明は、工事成績評定審査委員会の審議を経た上で、書面により回答いたします。

記

1. 疑問に対する回答

2. 本件についての問い合わせ先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学施設部企画課施設経理係
TEL 06-6879-7116 (直通)

様式第3

令和 年 月 日

受注者

〔住所〕

〔氏名〕 殿

契約権限者

〔職名〕

〔氏名 印〕

設計業務成績評定に係る再説明書(回答)

業務名 _____

令和 年 月 日付で貴社から再説明を求められました上記業務の設計業務成績評定の内容について、下記のとおり回答します。

記

以上

疑問に対する回答
